

# 仙台市議会 政策報告

発行者  
加藤和彦

仙台市青葉区愛子東六丁目7-45  
TEL.022-392-2213  
FAX.022-392-6176  
<http://k-kazuhiko.com/>

一緒に創ろう！  
仙台の未来！  
青葉区発  
No.23  
令和2年3月

## 令和元年第4回定例会代表質疑

### 台風被害、本市の総合計画、都心まちづくり、 宮城地区活性化など、 各方面から本市のあり方・今後を考える

第4回定例会 代表質疑

質問と回答

- Q1 台風19号被害対応関係
- A1 気象予測技術の向上などを踏まえ、より細かく危険度を分析し精度の高い避難勧告等の発令に努める。
- Q2 総合計画関係(まちづくり)
- A2 食を始めとした多彩な魅力の国内外への発信機能を本市が担い、東北全体の活性化につなげて参りたい。
- Q3 先端技術の活用による宮城地区活性化(青葉区)
- A3 AI、ドローン等の先端技術を有する企業の皆様や芸術家の方々のお力を取り込みながら、地区の活性化に取り組む。

#### TOPIC

- ・令和2年度 主要事業の内示状況
- ・令和2年度予算に係る要望(自由民主党、各区)
- ・令和2年度 施工予定一覧表





第4回定例会

1

代表質疑

# 台風19号被害対応関係

Q 加藤和彦議員

## 台風と線状降水帯への対策

一般の台風被害を考えますと、温暖化の影響で台風発生数が増え、豪雨の回数や一回の降水量が増加し、より気象災害が起こりやすくなる可能性の高いことが解っています。被害の甚大さを踏まえ、一層の尽力を図ることが重要です。

## 緊急エリアメール

台風19号やその後続いた大雨に對し、当局においては早期に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、早めの避難を呼びかけました。

その範囲は市内全域の土砂災害危険箇所や、河川の浸水想定区域に及んでおり、さらに何度にもわたり、避難情報を伝える緊急速報メールが配信され、当局においては適切に対応いただいたものと考えられます。時々刻々の気象情報が簡単にに入る時代、「自分の命は自分で守る」ことを肝にすえて、ぜひ早めに身を守る行動をとる、気象庁の予測や、過去の災害情報などのデータを活用し、もう少し対象エリアを絞り、より適切なタイミングで避難情報を発令するなどの対応の見直しを検討してもよいのではと考えますが、ご所見を伺います。

## 近年の豪雨災害は、台風の巨大化や、線状降水帯による激しい豪雨など、風水害の激甚化が懸念されています。本市においては、東日本大震災以降、地震や津波に対する備えは進んできたものと思いますが、豪雨災害への対応についてはいかがでしょうか。一般に台風と線状降水帯では、降雨の範囲や時間が異なることから、市民への啓発や避難情報の発令、災害対応において、それらの特徴に応じた適切な対応が必要になるものと思いますが、今後の取り組みについて伺います。

## 古い団地の法面対策、民有地の法面対策

また、今回の台風においては市内各地の丘陵部などで土砂災害が発生し、住宅地が被害を受けました。

これらの造成時期の古い住宅地では、今後、擁壁等の老朽化がより一層進み、宅地災害の発生が懸念されますが、こうした個々の住宅地の法面や擁壁は民有地であるため、新しい擁壁への作り替え等の対策が進まないものと考えられます。災害の発生は、天気、地面状態や、土壌の種類と、保水状態、堤防整備など治水状況など深く関係し

ています。このような民有地の擁壁や法面については、防災減災の観点から市はどのような対策を考えているか伺います。

## 農業分野の対策 (稲わら・ため池等)

刈り取り後に田に置かれていた稲わらの流出への対応が必要となり、農作物では、収穫前の大豆や野菜を中心に3億円を超える被害となっています。また、土砂の農地への流出や水路、農道、ため池、排水機場の損傷など、農地・農業用施設としては10億円を超える被害が生じています。

被害を受けた農地や農業用施設については、早期の復旧とともに、過去に何度も被害が発生している地区の状況も把握しながら、ハード・ソフト対策の充実が必要と考えます。例えば、ため池は市内にサイカチ沼も含め約500ヶ所ありますが、このうち13ヶ所で土砂の流入や法面の損傷がありました。国は、昨年7月の西日本豪雨を踏まえ、ため池の改修等の緊急対策として予算を拡充したところです。こうした国の予算も活用し、さらなる拡充も求めながら、国や県とも連携し、農業用施設の機能向上に向けた取り組みを充実していくべきと考えます。自然の脅威をすべて取り除くことはできませんが、最大限被害を軽減できるよう、農業分野における今後の災害対策の取り組みについて伺います。

## 河川事業

### (国・県と連携した河川の災害対策)

近年の雨の降り方は変わってきています。強い台風が増え、これまで経験したことがない大雨が降り、被害も甚大化しています。これまでの河川整備計画では、堤防の決壊の有無、氾濫計算、流れ、湛水の溢水など、こうした大雨に十分な対応が可能なのか、懸念される状況であります。

本市でも、七北田川流域の一部、旧筑川の流域では浸水被害、河川の氾濫が発生、当該河川の管理者が宮城県であり、本市としても大雨の対応に必要な対策を進めるべきと考えますが如何でしょうか。

本市の大きな河川は国や県が管理者であり、国が管理している河川区間は氾濫計画が行われています。そこに合流する県管理区間は計算されておらず、国や県との一層の連携が不可欠であると考えますが、所見を伺います。

## 下水道対策(内水対策)

浸水被害では、河川等への排水が追いつかず、低平地では内水氾濫による浸水被害が多数発生しました。昭和61年8月の豪雨を契機に、主に市街地の雨水排水を担う下水道事業で雨水対策の整備水準を見直し、これまで30年あまり整備を進めてきています。それでも雨水排水整備率は、35%程度にとどまっています。

整備率が高くと高い状況であれば浸水被害も軽減されると考えますが、もとより、膨大な事業費を要す



る事業ですが、今後も激しさを増す豪雨が想定されることから、緊急対策を講じていく必要があります。

そこで、現行の整備水準の見直し、下水道など排水能力が限界を超えて市街地等へ侵入することを防ぐ整備を強化するなど、効果的・効率的な事業の対策を進め、一層の事業推進を図るべきものと考えますが、いかがでしょうか。

特に、東日本大震災による地盤沈下の影響が残る地区においては、浸水の危険度が高まっており、重点的な対応が必要と考えますが、所見を伺います。

**今後の予算対応**

今回の災害対応としては、専決処分と補正予算案の合計で約44億円ですが、市内広範囲にわたる数々の被害を勘案すれば、これで十分とは到底考えられない状況かと推察いたします。特に、農業用施設等においては未だ調査が完了していないものもあると伺っているなど、復旧や今後の災害対策に必要な予算は令和2年、第一回定例会補正や新年度予算において、しっかりと手当てすべきと考えられるのですが、当局はどのようにお考えでしょうか、伺います。

**A ↓ 危機管理監**

**適切な避難情報の発令について**

適切な避難勧告等の発令に関するご質問にお答えいたします。

台風第19号による避難勧告等につきましては、気象庁や河川管理者からの情報により、甚大な被害が発生する恐れがある大雨となることが予想されましたことから、早期にこれを発令いたしました。

その結果、多くの市民の皆様が早めの避難行動をとることができたものと認識しております。今後の避難勧告等の発令は概ね適切なものであったものと考えております。

一方、市民の皆様が確実に避難行動をとっていただくためには、避難勧告等の発令精度を向上させていくことも大変重要でございますので、気象予測技術の向上などを踏まえ、より細かく危険度を分析し、わかりやすく精度の高い避難勧告等の発令に努めてまいります。

**A ↓ 危機管理監**

**台風と線状降水帯への対応について**

台風と線状降水帯への対応についてのお尋ねでございます。

まず、台風につきましては、近年、勢力や進路などの予測精度が上がってきており、台風第19号の際には、風雨が強まる前に市民の皆様へ注意喚起を行うことや、早期の避難情報を発令することができました。このように台風に伴う程度予測が可能で大雨等につきましても、今後も必要に応じて、早い段階から対応してまいりたいと存じます。

一方、線状降水帯につきましては、

気象庁におきましても場所や時間を特定した予測は未だ難しい状況と伺っております。このような予測が難しい大雨につきましても、実際の気象状況に合わせて避難情報を発令することとなりますが、夜間など外に出るのが危険な場合には自宅の2階以上に避難する等の適切な避難方法などについて、日頃から市民の皆様への啓発に努めてまいります。

なお、線状降水帯などによる集中豪雨につきましては、今後、気象庁が予報技術の開発に取り組んでいくと伺っております。本市といたしましては、こうした動向も注視してまいりたいと存じます。

**A ↓ 都市整備局長**

**民有地の擁壁や法面への対策について**

造成時期の古い住宅地における民有地の擁壁や法面への対策についてでございます。

本市では、宅地防災の参考資料として、平成25年から造成の年代や切土盛土の高さが分かる宅地造成履歴等情報マップを公開し、防災・減災の観点から必要な対策を所有者などに促してまいりました。

民有地の擁壁や法面の維持管理や防災対策は、それぞれの所有者が行うことが原則となりますが、住宅金融支援機構の融資制度などがあるものの、多額の費用を要することなどから対応が進んでいない状況となっております。

現在、国において、宅地防災の推進に向けた検討が進められているところであり、この動向を注視するとともに、他都市の事例も参考にしながら、有効な支援のあり方について検討してまいりたいと考えております。

**A ↓ 経済局長**

**農業分野における災害対策について**

農業分野における今後の災害対策の取り組みでございます。

現在、来年の作付けに支障を来さないよう農地や農業用施設の機能回復に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

土木構造物や排水機場等につきましては、工事完了までに一定の期間を要する見込みでございますが、これらにつきましては、今後の災害に備えた機能向上も視野に入れて、復旧に取り組んでまいります。

**A ↓ 建設局長**

**大雨対応に必要な対策について  
国・県と連携した  
河川の災害対策について**

本市の河川事業における災害対策についてでございますが、過去に浸水被害のある青葉区の沢田川や堀切川、太白区の谷地堀などにおいて、護岸等の河川改修工事を進めてきています。

一方、今回の台風の大雨によつ



加藤和彦議員 × 危機管理監 × 都市整備局長 × 経済局長 × 建設局長 × 財務局長

て浸水被害が発生した旧笹川周辺地域におきましては、現在、国が中心となつて、住民の皆様の聞き取り調査等により、当時の浸水状況を解析しているところであり、その結果も踏まえて、国や県と連携して浸水被害の軽減に資する対策を検討してまいりたいと考えております。

治水対策におきましては、水系全体を見据えた整備を図ることが重要でございますことから、引き続き、県や国との連携のもと、河川事業を着実に進め、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいりたいと存じます。

また、防災重点ため池など防災上の優先度が高い施設につきましては、国や県とも連携し、安全対策を進めるとともに、更なる予算の拡充を要望してまいりたいと存じます。

#### A 建設局長

#### 整備水準の見直しについて 地盤沈下地域への対応について

下水道事業における整備計画水準の見直し等についてでございます。今般の台風第19号における大雨では、雨水排水施設の整備率が未だ35%程度と整備途上にあることに加え、計画水準を超える雨量であったことが主な要因となり、市内各地で浸水被害を引き起こしたものと考えております。

本市といたしましては、まずは、現在の水準に基づく整備を加速させることにより、浸水被害を軽減させて

いくことが、経費や事業期間の面で効果的であると考えており、現計画に基づく整備に、全力を傾注してまいりたいと存じます。

また、東日本大震災の影響により地盤が沈下した地域につきましては、これまで、原町東部における雨水幹線整備や雨水ポンプ場増設などを、重点的に進めてきたところでございます。

今後とも、こうした地域においては、より効果的な対策を早期に実施することが必要であると考えますことから、事業の前倒しを含め、鋭意、取り組みを進めてまいれる所存でございます。

第4回定例会

## 2

代表質疑

### 総合計画関係(まちづくり)

#### Q 加藤和彦議員

#### 本市の強み

総合計画審議会では、令和元年10月末には2つの部会において、重点プロジェクトの議論に移りましたが、各委員の熱心な議論や資料を通じて感じているところがあります。

そのうちの1つは、10年という長期にわたる総合計画は、とすれば総花

#### A 財務局長

#### 今後の予算対応について

台風被害に対する予算対応についてでございます。

台風第19号による被害への対応と致しましては、市民の皆様の安全確保が最優先との考えのもと、復旧工事等の準備が整ったものから早急に着手できるように、専決処分による補正予算措置を講じ、さらに本定例会において補正予算案を提案したところでございます。

一方で、被害状況の把握や復旧内容の調整に時間を要している案件もございますことから、引き続き、可能な限り迅速に被害の調査や対策工事の精査を進め、今後予定されている補正予算や新年度当初予算にて確実に必要額を手当てしてまいりたいと存じます。

いったものについて、どのように認識しているのか伺います。

#### 東北のハブとしての仙台

総合計画審議会に示された資料によれば、市の人口は、2017年度にはいよいよ自然減に入り、今後、2020年から21年をピークに、以降緩やかに減少していくことですが、一方で、東北各県の人口は、宮城県を含め、すでに1990年代には減少に転じ、そのスピードも加速度的に増しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、仙台を含む東北の人口は2045年には2015年から3割減少するとされております。

ここで気を付けなければならないのは、東北の人口減少の要因は、少子化だけではないという点であります。仙台市から首都圏への社会移動、つまり人口の転出超過は、2017年度は3502人と政令指定都市の中で第1位、2018年度は名古屋市に次いで第2位とはなりましたものの、3880人と状況は悪化しております。東北全県の状況も同様で、東北と首都圏の距離が時間的にも心理的にも大変近くなったことが影響してか、若者たちの目を東京に向けさせることになり、6県全体では毎年2万人を超える人口が首都圏に流出している状況であります。現時点では仙台市の転入超過が続いているものの、支店経済都市とも言われるだけに、いったん東北の若者が仙台を通り過ぎて首都圏へと流れてしまう「仙台パッシング」



## 加藤和彦議員 × 仙台市長

が本格化したならば、仙台への影響にとどまらず、東北のダム機能の損なわれ、引いては東北全体の「活力」の下につながりかねない危機的な状況であります。

本市の強みの一つに全国、世界への発信力がありますが、これを生かして、東北の強みを本市が外に発信していくことが重要と考えています。では東北の強みは何か。日本の農林水産物、食品の輸出は近年着実に伸びています。国の統計によりますと、2018年のわが国の農林水産物の輸出額は、対前年比12・4%増の9068億円であり、これは6年連続の増加であるばかりでなく、政府が1955年に統計を開始して以来の最高値を更新したとのことであり、特に農産物の伸びが大きく、対前年比14%増の5661億円を記録しました。

2013年、閣議決定された「日本再興戦略」において農林水産業の成長産業化が重点政策に掲げられ、当初困難とされていた農林水産物の輸出額を4500億円から2020年に1兆円とするという目標達成も現実味を帯びてきています。

アジア諸国の購買力の向上、あるいは、2013年の和食の無形文化遺産登録などによる世界の和食への関心の高まりに加え、2016年に国が取りまとめた「農林水産業の輸出強化戦略」に基づく、海外プロモーションに関する施策、輸出先規制や国際認証取得への支援策などのサポート体制も、輸出の順調な拡大を後押ししているものと考えています。

東北はまさに農林水産物の宝庫で

あり、東北の強みである品質の高い豊富な農林水産物の輸出市場の拡大に向けた、仙台の役割が重要であります。輸出の拡大が、企業の農業参入や、IoTなどの最先端技術の活用を促し、輸出をさらに加速するという好循環が生まれるものと考えます。このような東北の農林水産物を始めとした特産、名産はもとより、四季に応じた魅力を持つ豊かな自然や、各地の特色あるお祭りに代表される多様な文化など、東北各地の様々な魅力を仙台がハブとなり全国、世界へ発信することは、物産の販売促進にとどまらず、東北における交流人口の拡大、ひいては働く場の確保にもつながります。そのような東北のハブ機能を担うことが最大の役割ではないでしょうか。新総合計画策定にあたって、どのような認識をお持ちなのか、市長の想い、ビジョンについてお示しください。

## スマートシティ

人口減少社会において東北唯一の政令指定都市としての強みを生かす取り組みとして、私はスマートシティがあると思っております。このスマートシティは、2000年代に欧州を中心に、都市を支えるエネルギー供給と消費の最適化を目指すものとして始まったものであります。現在はIoT、AI、ロボティクスなどのデジタルテクノロジーの発展に伴い、モビリティ、医療、介護、健康、食料、交通、移動、教育、福祉、防災・減災、行政、金融といった

都市における人々の生活のほぼすべての領域をテクノロジーにより最適化していくという意味合いが濃くなってきておりまして、イノベーションを通じて都市を丸ごとスマート化することにより、住民の生活の質を向上させることに主眼が置かれています。

一方で、スマートシティの中にも、様々な規模のものがあります。千葉県柏市の「柏の葉スマートシティ」のように、自治体の中の一部の地区に限ったものもあれば、フランスのスマートリージョンのような複数の自治体をまたぐ広域行政において実施されているもの、シンガポールのようにスマート国家を目指しているもの、さらにはフィンランドのヘルシンキとエストニアのタリンのように海を挟んで向かい合う二つの都市が共同してスマート化を目指す動きもあります。世界各地でのスマートシティに向けた取り組みが様々ある中で、今後、人口減少局面を迎える本市においては、どのようなまちづくりをしていくのか伺います。

## 都心まちづくり(勾当台エリア)

新たな本庁舎は、多くの市民がまちづくりに参画し、集える機能を有するものとして検討されており、本庁舎の耐震性、防災機能などの観点からも、これ以上遅れるとすれば市民への影響も免れません。本庁舎建替基本計画策定委員会では、新本庁舎低層部、敷地内広場、さらには勾当台公園市民広場との一体利用について

でも検討されていますが、私としては、いま一步広い視野から検討すべきではないかと考えています。

勾当台公園の市民広場では毎日のように様々なイベントが催されており、新本庁舎との一体的な利活用の検討は不可欠なことについては異論がありません。一方で、勾当台公園全体としてみれば、野外音楽堂や親水施設、市民広場の地下駐車場なども老朽化が進んでおり、こういった状況等を踏まえると、公園部分全体の見直し、大幅なリニューアルの時期を迎えていると言えます。さらに、市民広場の南側にある定禅寺通の活性化に向け、現在、地元の方々を中心とした検討会で将来構想について検討が進められているところですが、これに大きな影響を及ぼすものとして県民会館の移転も濃厚となっております。現在の県民会館が立地する勾当台エリアは、まさに大きな変革期にあるといってもよく、駅前と並ぶ本市都心部のもう一つの核として、本市のまちづくりに大変重要な拠点となる地域であります。もっと幅広い視点から、市長が率先してこの地区のあり方についてのビジョンを打ち出す必要があるのではないかと考えますが、ご所見を伺います。

## 県との協議

県民会館の移転先は、駅東の国立医療センター跡地であり、併せて県立美術館の移転も行うという県の方針が示されました。先日、市長は知事と会談し、両施設のあり方、跡地



活用について今後意見交換をしていくとのことです。多くの市民、県民が利用するこれらの施設のあり方について、県市で協議していくことは当然ですが、県の発表により、県に主導権を握られて検討が進んでいくことを危惧せざるをえません。この問題については、市側で先んじて検討し、市の考えを示したうえで、県に対し協力を求めていくことが重要であります。これこそが政治家である仙台市長のミッションだと考えますが、市長にはそのようなお考えはあるのでしょうか、伺います。

— A ♪ 仙台市長

都市個性に関する認識について

本市の都市個性に関する認識についてのお尋ねにお答えいたします。本市には、豊かな自然と都市機能が調和した「杜の都」、まちづくりとともに進める「協働」の理念、そして研究教育機関が集積し、若者の多い「学都」、また、東北の拠点都市といった多様な都市個性があるものと、そう認識しております。

少子高齢化やライフスタイルの多様化など社会経済情勢が変化する中で、本市が持続的に活力創出していくためには、これまで培った都市個性を最大限に活かしつつ、挑戦を重ねる姿勢こそが重要であり、美しい都市環境を基盤としながら都心の機能強化を図る「せんだい都心再構築プロジェクト」や、大学・企業と連携

したテクノロジーの活用による課題解決の試みなどは、その一例でございます。

総合計画審議会におきましても、本市の「強み」を掛け合わせた取り組みについて議論が進んでいるところでございまして、私といたしましても、本市が誇るべき都市個性を磨き上げながら、組織横断的な取り組みをさらに進め、より大きな相乗効果を生み出してまいりたいと存じます。

— A ♪ 仙台市長

東北において本市が果たすべき役割について

東北のハブ機能としての本市の役割についてのお尋ねにお答えいたします。

東北は、我が国の中でも人口減少の傾向が顕著であつて、地域の活力を維持、増進していくためには、東北の有する多様な魅力を内外に積極的に発信していくことが、中枢都市・仙台の果たすべき役割だと認識しております。

本市ではこの間、東北各都市とも連携し、農水産物の輸出の支援や、東北の食材を紹介するカフェレストランの開設、また食に着目した東北の周遊促進のほか、先端技術を活用した農林水産業の課題解決及び成長支援などにも取り組んできたところでございます。

先般、世界的な旅行ガイドブックであります「ロンリープラネット」

では、東北の美しい自然や祭りなどの文化とともに、豊富な食材と食文化が評価されまして、2020年に訪れるべき旅行先として世界3位に東北が選出されたところでございます。

今後、これまで培ってきた各都市との絆を深めながら、食を始めとした多彩な魅力の国内外への発信機能を本市が担うことにより、東北全体が地域の活性化につなげて、若者が地域で生き生きと働き、暮らすことのできる、そのような東北を目指して、取り組んでまいりたいと存じます。

— A ♪ 仙台市長

スマートシティについて

スマートシティに関するお尋ねにお答えをいたします。

人口減少が加速化する東北にあつて、本市には、AIやIoT、ロボティクスなどの新たな技術を積極的に活用しながら、地域活力のエンジンの役割を果たすことが求められていると認識しております。現在、国では、ITなどの技術を生かして様々な社会課題を解決する「ソサイエティ5.0」を目指した取り組みが進められておりますが、本市においても、泉パークタウンが国のスマートシティ重点事業化促進プロジェクトの選定を受けて、モビリティや物流、エネルギー分野の実証に取り組んでいるほか、沿岸部でのドローンによる津

波避難広報など、市政へのテクノロジー活用を進めているところでございます。

本市には、大学や研究機関、企業などの知的資源の集積に加えまして、近年では、起業・創業の活性化といったチャレンジの機運、またIT関係の企業進出など、新たな技術を活用しやすいといった環境があつて、今後ともこれらの強みを活かした地域課題の解決や新たなビジネスの創出などに鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

— A ♪ 仙台市長

勾当台地区のビジョンについて

勾当台地区に係るビジョンについてのお尋ねにお答えを申し上げます。

この地区は、地下鉄南北線の整備を契機として、東二番丁通と勾当台通の直線化、勾当公園のリニューアルや市民広場の整備、近隣での市街地再開発などを経て現在の姿が形づくられ、様々な大規模な市民イベント等により、市民の皆様や本市を訪れる方々に親しまれてまいりました。

現在、この地区は、市役所本庁舎の建て替えや庁舎低層階等と市民広場の一体的利活用策、また、定禅寺通活性化の検討など、エリアの新たな方向性を形づくる重要な時期でございまして、また、都心全体の活性化を図る「都心再構築プロジェクト」の実現といった視点からも、



私は、市民の皆様と課題認識を共有しながら、この地域の将来像に対する明確なビジョン、これを打ち出すべき時であるところのように思っております。

本市都心の拠点の一つといたしまして、この定禅寺通や勾当台公園の緑を生かしながら、市民の皆様との協働の舞台として、地域個性や魅力の向上を目指し、スピード感を持って検討を進めてまいりたいと存じます。

— A ↓ 仙台市長 —

県有施設再編に係る県との協議について

県有施設の再編に関する県との協議についてのお尋ねにお答えいたします。

先月、県の有識者懇話会が、県有施設等の集約・複合化についての方針を示されまして、県民会館の医療センター跡地への移転に加えまして、新たに宮城県美術館等の集約も含む再編案が提示されました。

現在の宮城県民会館、宮城県美術館はともに、本市にとりましても非常に重要なエリアに立地しておりまして、周辺のまちづくりとともに歴史を積み重ねてきたものと、このように考えております。

これらの施設の移転は、移転元、移転先の双方の地域に大変大きな影響を及ぼすものでございますので、この間、事務レベルでの意見交換はもちろんのこと、私も知事を直接訪問

いたしました。また、まちづくりの観点とともに、県民、市民、関係者の皆様との十分な理解が重要であることなどについてお伝えしてまいったところでございます。

年明けには、改めて知事との意見交換を行うこととしております。

第4回定例会

3

代表質疑

### 先端技術の活用による 宮城地区活性化(青葉区)

— Q ↓ 加藤和彦議員 —

宮城地区西部においては、少子高齢化、人口減少が急速に進んでおり、作並小学校と大倉小学校の2校が上愛子小学校に統合されることになっております。

地域の方々と接する中で、地域コミュニティの重要な核である小学校がなくなってしまうことで、地域の衰退が一気に進んでしまうのではないかとといった不安の声を伺っておりますが、こうした声は、当然のものであり、この地域の活性化に向けた取り組みは、喫緊の課題であると考えます。

改めて、市長は、宮城地区西部の活性化についてどのような認識を持っておられるのか、まず、伺います。

私は平成31年度第1回定例会において、さまざまな先進技術、例えば、自動車の自動運転やドローンによる宅配といった新たな技術の実証やアートをきっかけとした地域

で、今議会での議論も踏まえながら、本市のまちづくりにおける観点、また、市民の皆さん・県民の皆さんの財産である県有施設のあり様について、本市の考えを知事に申し上げてまいる所存でございます。

— A ↓ 仙台市長 —

活性化への認識について  
具体的な取組状況について

宮城地区西部の活性化に関するご質問についてお答えを申し上げます。

高齢化や人口減少が進む中、宮城地区西部においては、学校の統合による様々な活動への影響や、地域交通のあり方といった課題について、今後に対する不安の声を伺っておりまして、早期の対応が必要と、このように認識をしております。

こうした課題の解決には、ご提案のございました、先進技術の活用やアートを切り口としたアプローチは、統合後の学校跡施設の検討の場面も含めまして、地域の魅力づくり、活性化を図る手法として有効と考えております。現在、宮城総合支所が中心となっており、地域の皆様方とともに、事業の具体化に向けて取り組んでいるところでございます。

豊かな自然環境を有するこの地区においては、安全・安心な暮らしの確保とともに、交流人口の拡大に向けた取り組みが重要でございます。引き続き、AI、ドローン等の先端技術を有する企業の皆様や芸術家の方々のお力を取り込みながら、地区の活性化のために精力的に取り組んでまいりたいと存じます。



その他の  
質疑項目

- 台風被害
- 宮城野区役所関係
- 避難所関係
- 令和2年度予算編成等今後の財政運営
- 宿泊税について
- 駐車附置義務条例(都市整備)
- ガス局民営化(ガス)

TOPIC

令和2年度 主要事業の内示状況

宮城総合支所道路課 (千円)

路線名	工区	要望額	内示額	事業概要
明石明神線外2線((仮称)中山赤坂線)	赤坂	109,000	131,410	用地 補償 補償費算定 ※用地補償費は土地開発基金 ※増分はR1年度からの付替え予算
((仮称)向田団地線)	向田	42,000	42,000	用地 補償 補償費算定 ※用地補償費は土地開発基金
落合栗生線	落合橋	32,000	32,000	測量 調査 詳細設計
愛子駅自由通路補償		7,000	7,000	設計

宮城総合支所公園課 (千円)

路線名	要望額	内示額	事業概要
((仮称)愛子公園)	20,000	20,000	園路・広場整備 遊戯施設設備 ※R3年度も継続

建設局道路部 (千円)

路線名	要望額	内示額	事業概要
愛子駅自由道路エレベーター整備		20,000	詳細設計(エレベーター2基) ※R1年度からの付替え予算

※国費の内示結果を踏まえて、執行予算は編成されることから、執行予算は当初予算とは異なることがある。

令和2年度予算に係る要望(自由民主党、各区)

要望事項	要望内容
向田団地の代替道路整備	向田団地においては、明仙橋が唯一のアクセス路であり、災害時の孤立化が懸念されることから、代替道路を早期に完成させること。
愛子駅南北自由道路の老朽化対策及びバリアフリー化(エレベーター付)	駅南北自由道路は老朽化しており、また、高齢者・障がい者の歩行に支障をきたしていることから、早期のバリアフリー化を要望する。
国道457号線の道路改修	国道457号、愛子駅・陸前落合駅間の大型車通行時の振動及び歩道部の側溝蓋の破損・ガタツキを早期に改修すること。
落合橋の拡幅	落合橋は狭隘で、車道1車線(3m)と路側帯(1m)しか通行幅員がなく、車両が交互通行しかできないボトルネックとなっていることから橋の拡幅を要望する。
公園整備	愛子中央2丁目の((仮称)愛子公園)の工事が行われているが、町内会からの長年にわたり整備要望がなされていることを踏まえ、早期完成を図ること。
雨水対策の推進	水田と宅地が混在する宮城総合支所から西側の愛子地区において、農業用水路を雨水排水先に行っていることから、これまでも度々床上浸水や道路冠水等の被害が発生している。近傍河川への新たな放流先の確保を含め、雨水排水路整備と河川改修を連携して進めるなど抜本的な雨水対策を講じること。



令和2年度予算に係る要望(自由民主党、各区)

要望事項	要望内容
学校情報化推進 (中学校への大型掲示装置整備)	新学習指導要領の全面実施を見据えて導入するタブレット端末と時期を合わせて大型掲示装置を整備し、タブレット端末とともに有効活用を図り、より効率よく理解の深まる動画やデジタル教材を活用した授業を実施する。
児童館地域子育て支援室の整備・運営	乳幼児親子の相談対応や行事開催等を主に行っている平日午前に加えて、平日午後・土曜日・長期学校休業日等を含め、児童館開館時間中を通して子育て家庭支援を行うことができるよう、児童館10館において「児童館地域子育て支援室」を整備・運営する。
子ども家庭応援センター体制の構築	各区役所・宮城総合支所に、子ども・子育て家庭に対するワンストップの総合的な支援体制を構築する。
(仮称)勾当台ビジョン策定	市役所本庁舎の建て替えや、本庁舎低層階等と市民広場の一体的な利活用、定禅寺通活性化の検討などを踏まえながら、勾当台エリアの新たな方向性を示すビジョンを策定する。
経済施策の首都圏等への情報発信	域外からの、ヒト・モノ・カネ・プロジェクトの呼び込みに向けて、本市経済施策が様々な全国メディア等で取り上げられるよう、首都圏を中心とする多様なメディアに対して効果的かつ戦略的な情報発信を行う。
土地改良事業 (西部地域農業生産基盤整備)	良好な営農条件確保のため、ほ場整備事業の基礎資料策定や事業費の負担、土地改良区における維持管理体制の強化促進に向けた負担金の交付を行う。
農作物有害鳥獣対策	野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置支援と併せて地域ぐるみの捕獲対策の推進など捕獲体制の充実を図る。
東北デスティネーションキャンペーンへの参画	東北6県とJRグループとの協働による国内最大規模の観光キャンペーンに参画する。
東北ハウスへの参画	東北6県、新潟県及び東北経済連合会と連携し、東京オリンピック・パラリンピック期間中に設置する「東北ハウス」において、東北の復興や観光・物産情報を内外に発信する。
仙山観光交流促進	仙台市と山形市が連携して、両地域で行われる大型観光イベント等に観光や物産のブースを出店し、相互の交流推進や域外からの誘客を図る。
全国都市緑化フェア開催誘致	「杜の都の環境をつくる条例」制定50周年の節目の年である令和5年度の全国都市緑化フェア開催を誘致し、都市ブランドの発信を図るとともに都市緑化意識の啓発に向け、開催内容の検討を行う。
作並・新川地区活性化	作並・新川地区の高齢化と人口減少の急激な進行への対策として、町内会を中心として立ち上げた「作並・新川地区活性化連絡協議会」の取り組みへの支援を行う。



## TOPIC

### 令和2年度予算に係る要望(自由民主党、各区)

要望事項	要望内容
仙台萬本さくらプロジェクト	青野木・大倉地域での桜の植樹活動を通して、地域課題解決のために地域及び地元企業が連携して取り組むプロジェクトへの支援を行う。
先端技術を活用した宮城地区の地域課題解決事業	少子高齢化や人口減少が進む宮城地区西部(作並・新川地区、大倉地区)において、ICTやAI等の先端技術を活用し、閉校施設の利活用、地域交通の確保、鳥獣害の増加等、様々な地域課題の解決に向けた取り組みを進める。
コミュニティセンター整備	川前コミュニティセンター大規模修繕設計
橋りょう維持補修	サイカチ沼線(仲芝橋)補修工事
総合流域防災事業(準用河川改修)	準用河川堀切川の河川改修
都市緑地整備	斉勝沼緑地の園路広場等整備

### 令和2年度 施工予定一覧表

※令和2年度発注予定の工事(財政内示ベース)及び令和2年度より継続して行う工事

令和2年3月1日現在

No.	工事件名	施工場所	現契約金額 (千円)	発注予定時期または工期 (延伸予定の工期)
1	(市)高畑定義線(高畑工区) 棧道橋設置工事(その4)	青葉区大倉字高畑 地内	—	3/4期発注予定
2	(主)定義仙台線(畑前北工区) 道路防災及び復旧工事	青葉区芋沢字畑前北 地内	153,682	R1.5.29 ~ (R2.5.31)
3	(市)高畑定義線(高畑工区) 棧道橋設置工事(その1)	青葉区大倉字高畑 地内	153,692	R1.8.30 ~ R2.11.30
4	(市)高畑定義線(高畑工区) 棧道橋設置工事(その2)	青葉区大倉字高畑 地内	427,867	R1.10.3 ~ R3.3.31
5	(市)高畑定義線(高畑工区) 棧道橋設置工事(その3)	青葉区大倉字高畑 地内	281,366	R1.12.3 ~ R3.3.31
6	(市)高畑定義線(高畑工区) 道路改良工事(5工区)	青葉区大倉字高畑 地内	40,590	R1.11.13 ~ (R2.5.29)
7	(市)高畑定義線(高畑工区) 橋梁下部工工事(その1)	青葉区大倉字高畑 地内	464,823	H30.7.5 ~ (R3.3.31)
8	令和2年度(主)仙台北環状線 (葛岡工区)舗装改修工事	青葉区郷六字葛岡 地内	—	1/4期発注予定

※1/4期とは4月~6月、2/4期とは7月~9月、3/4期とは10月~12月、4/4期とは1月~3月



### 令和2年度 施工予定一覧表

※令和2年度発注予定の工事(財政内示ベース)及び令和2年度より継続して行う工事

令和2年3月1日現在

No.	工事件名	施工場所	現契約金額 (千円)	発注予定時期または工期 (延伸予定の工期)
9	令和2年度(国)457号 (綱木工区)舗装改修工事	青葉区芋沢字大竹南 地内	-	2/4期発注予定
10	令和2年度(国)457号 (落合五丁目工区)舗装改修工事	青葉区落合四丁目 地内	-	2/4期発注予定
11	令和2年度(一)秋保温泉愛子線 (上愛子工区)舗装改修工事	青葉区上愛子字榎 地内	-	1/4期発注予定
12	令和2年度(一)泉ヶ丘熊ヶ根線 (下窪工区)舗装改修工事	青葉区大倉字下窪 地内	-	1/4期発注予定
13	令和2年度(市)吉成伊勢幹線7号線 (国見ヶ丘五丁目工区)舗装改修工事	青葉区国見ヶ丘五丁目 地内	-	2/4期発注予定
14	令和2年度(一)泉ヶ丘熊ヶ根線 (菖蒲沼工区)舗装改修工事	青葉区大倉字菖蒲沼 地内	-	2/4期発注予定
15	令和2年度(市)国見ヶ丘中央線 (国見ヶ丘一丁目工区)舗装改修工事	青葉区国見ヶ丘一丁目 地内	-	2/4期発注予定
16	令和2年度(一)落合停車場線 (栗生工区)舗装改修工事	青葉区栗生五丁目 地内	-	2/4期発注予定
17	令和2年度(市)南吉成幹線1号線 (南吉成四丁目工区)舗装改修工事	青葉区南吉成四丁目 地内	-	2/4期発注予定
18	令和2年度(国)457号 (愛子東工区)歩道改修工事	青葉区愛子東一丁目 地内	-	2/4期発注予定
19	令和2年度(市)滝の瀬支線 7号線外1線道路改修工事	青葉区落合三丁目 地内	-	1/4期発注予定
20	令和2年度(市)愛子東栗生線 (二本松工区)外1線側溝改修工事	青葉区下愛子字二本松 地内	-	2/4期発注予定
21	(市)大勝草線(大勝草中工区) 道路防災工事	青葉区芋沢字大勝草中 地内	-	2/4期発注予定
22	(市)明神夜盗沢線(夜盗沢工区) 道路防災工事	青葉区大倉字夜盗沢 地内	-	1/4期発注予定
23	(国)457号(広瀬小学校前歩道橋) 耐震補強・補修工事	青葉区下愛子字下原 地内	-	1/4期発注予定
24	(市)十里平中線(濁又沢橋) 橋梁補修工事	青葉区大倉字横川岳 地内	-	3/4期発注予定
25	(市)奥武士線(奥武士橋) 橋梁補修工事	青葉区芋沢字奥武士 地内	-	3/4期発注予定
26	(市)本郷線(本郷橋) 橋梁補修工事	青葉区芋沢字本郷 地内	-	3/4期発注予定
27	(市)赤坂明神線(川窪橋) 外1橋橋梁補修工事	青葉区芋沢字河窪 地内 外	34,595	R1.12.10 ~ (R2.5.29)
28	(主)定義仙台台線(郷六橋) 橋梁補修工事	青葉区郷六字葛岡 地内	9,370	R2.1.7 ~ (R2.5.29)

※1/4期とは4月~6月、2/4期とは7月~9月、3/4期とは10月~12月、4/4期とは1月~3月



# 新型コロナウイルス感染症に ご注意ください。



このQRコードを読み取りますと、厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」を閲覧できます。

2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に  
新型コロナウイルスに関連した感染症が発生しています。  
県内でも患者が各地域で確認されております。

## 宮城県の健康相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般健康相談窓口  
TEL.022-211-3883 / 022-211-2882

(受付時間:24時間)

※聴覚や言語に障害のある方専用に関の方法でも受付をしております。  
上記以外の方は、電話での相談をお願いします。

FAX.022-211-3192

Eメール:sodan-corona@pref.miyagi.lg.jp

## 国の相談窓口

厚生労働省  
新型コロナウイルス感染症電話相談窓口  
TEL.0120-565653(フリーダイヤル)  
受付時間:9時~21時

## みやぎ外国人相談センターの相談窓口

通訳が必要な人の  
一般電話相談窓口  
TEL.022-275-9990  
受付時間:9時~17時(月曜日~金曜日)

## 《県民の皆様へ》

県民の皆様におかれましては冷静に行動していただき、日頃からの感染症の予防の徹底をお願いします。手洗いや咳エチケットは全ての感染症の基本的な予防策です。

次の症状がある方は、上記相談窓口にご連絡ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合。  
※持病がある方は、事前に電話でかかりつけ医にご相談ください。

## 宮城県保健福祉部疾病・感染症対策室

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)